

1. 大阪府環境保全基金の残高等

			金額（単位:円）	備 考
①	基金総額（前年度末基金残高）		291,408,322	
	内訳	うち、国費相当額	145,704,161	
		うち、地方負担相当額	145,704,161	
		うち、負担附寄附金等		
②	基金運用益		226,767	
③	その他収入		6,862,919	
④	負担附寄附金等			
⑤	返納額		0	
⑥	基金執行額（処分額）		101,709,541	内訳は下表のとおり
⑦	基金残高		196,788,467	(=①+②+③+④-⑤-⑥)
	内訳	うち、国費相当額	98,394,233	
		うち、地方負担相当額	98,394,234	
		うち、負担附寄附金等		

2. 保有割合

	次年度の基金類型	取崩型	金額（単位:円）	備考
⑧	基金残高		196,788,467	
⑨	事業費（次年度から終了年度までの見込額）		199,769,000	
⑩	保有割合		0.985	= (⑧／⑨)
保有割合の算定根拠				
運用型：運用益見込額÷事業費（次年度見込額）				
取崩型：基金残高÷事業費（次年度から終了年度までの見込額）				

3. 事業一覧

番号	事業名	合計	事業費		備考	達成度	事業費 (次年度)	事業費 (終了まで)
			一般財源等	基金充当額				
1	協働による環境活動の推進に資する事業	38,571,131		38,571,131		①48.4% (2022年度) ②50.9% (2024年度)	84,109,000	124,109,000
2	環境活動を担う人材の育成事業	3,813,854		3,813,854		①48.4% (2022年度) ②50.9% (2024年度)	35,618,000	45,618,000
3	暮らしやすく快適な都市環境創造事業	59,324,556		59,324,556		①48.4% (2022年度) ②50.9% (2024年度)	19,067,000	30,042,000
4		0						
5		0						
6		0						
7		0						
8		0						
9		0						
10		0						
11		0						
12		0						
13		0						
14		0						
15		0						
合 計		101,709,541	0	101,709,541			138,794,000	199,769,000

4. 基金事業の目標に対する達成度

成果指標	指標① 2030年度の府域の温室効果ガス排出量を2013年度比で40%削減 指標② 日々の暮らしの中で脱炭素を意識して行動する府民の割合を2030年度までに80%とする。		
成果実績	①2013年度比で19.4%減少（2022年度） ②40.7%（2024年度）		
目 標 値	①2013年度比で40%削減(2030年度) ②2030年度までに80%とする		
達 成 度	①48.4%の達成度(2022年度) ②50.9%の達成度（2024年度）		

事業番号

令和6年度 事業報告書

事業名	協働による環境活動の推進に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に記載
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、流通対策室ブランド戦略推進課	終了年度	概要欄に記載

1. 目的及び目標（値）

- ①府域における脱炭素・循環型社会形成推進などを掲げた「豊かな環境づくり大阪行動計画」の推進を図るなど、府民・事業者・行政の連携強化や情報の交流を図りながら、各主体の自主的な環境保全行動を促進する。
- ②府においては、環境施策の基本的な方向性を定める「2030大阪府環境総合計画」を策定し、環境・社会・経済の統合的向上や、各主体の取組みの相乗効果を生む「共創」の考え方などを踏まえ、協働・連携促進のための取組みを推進する。
- ③海洋プラスチックごみ問題の解決に向け、ビーズ製品から生じるプラスチック製ビーズの流出対策や、使い捨てプラスチック製品の使用削減につながる斬新な回収リサイクルスキームの検討・効果検証等を行い、その成果を共有・発信するプラットフォームを運営する。
- ④大阪府地球温暖化対策実行計画に掲げる「カーボンフットプリント（以下「CFP」という。）等の活用などによるエネルギーの無駄を減らす賢い選択（COOL CHOICE）・エシカル消費の推奨、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を促進」により、あらゆる主体の意識改革・行動喚起を図る。CFPを活用した脱炭素消費行動の促進により府域でのCO2排出量の削減に貢献する。
- ⑤、⑥プラスチックごみを含めた廃棄物の3Rを推進するため、新たにプラスチックごみの数値目標とその達成に向けた施策を盛り込んだ「大阪府循環型社会推進計画」や国の「プラスチック資源循環戦略」等を踏まえて事業者や府民の新たな取組を促進する。また、令和4年4月施行の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」を踏まえ、より一層、使い捨てプラスチックの削減等を促進する。
- ⑦2025年大阪・関西万博に向け、大阪産（もん）を活用した脱炭素化推進事業と連携し、イベント会場等で、府民の食品ロス削減に対する意識を醸成し、行動変容を促すための取組を推進する。
- ⑧府域で大阪産(もん)の消費拡大と脱炭素社会の実現をめざすため、地産地消、脱炭素消費行動、プラごみ削減等の一体的な啓発イベントを集客力の高い場所で実施する。

事業番号

令和6年度 事業報告書

事業名	協働による環境活動の推進に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に記載
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、流通対策室ブランド戦略推進課	終了年度	概要欄に記載

2. 概要

- ①環境保全活動推進事業（経常的に継続予定）
府民・事業者・行政の連携強化や情報の交流を図りながら、各主体の自主的な環境保全行動を促進するため、「豊かな環境づくり大阪行動計画」等の普及、先進的で他の模範となる環境保全活動に対する補助金の交付、他の模範となるような環境の保全又は創造に資する活動に自主的に取り組んでいる個人、団体、事業者等の表彰を行った。
府、市町村、府民・事業者の団体の協働により、豊かな環境の保全と創造に関する施策を積極的に推進するため、豊かな環境づくり府民会議の運営と各種啓発事業等を実施した。
- ②家庭や企業の省エネルギー行動推進事業（経常的に継続予定）
温暖化問題の意識向上のため、地球温暖化防止活動推進員への支援や環境配慮行動の普及・啓発を実施した。
- ③「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」推進事業（事業期間：令和3年度～）
学識経験者や事業者、NP0など幅広い関係者の連携により、プラスチックごみの流出対策や排出抑制等について具体的な対策の検討や効果検証等を行う「おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム」を運営した。また、様々な主体が連携し、マイボトルの利用啓発及びマイボトルスポットの普及等の取組実施や情報共有を行う「おおさかマイボトルパートナーズ」を運営した。
- ④脱炭素化に向けた消費行動促進事業（事業期間：令和4年度～）
消費行動の意識改革・行動喚起に向けて、大阪産（もん）や大阪エコ農産物の普及と連携した大阪版CFPの算定ツールを活用し、生産者等の自立的な算定表示を促進した。併せて、イベント等でCFPの普及啓発を実施した。
- ⑤リサイクル社会推進事業（経常的に実施）
府民や事業者の3Rの取組みを推進するため、おおさか3Rキャンペーンを実施した。
- ⑥使い捨てプラスチックごみ対策推進事業（事業期間：令和3年度～7年度）
Osakaほかさんマップを引き続き運用するとともに、府民への情報発信を強化することにより掲載店舗拡大・利用促進を図った。
「ほかさんstyleコレクション」として、府民が日常生活で実践している、3Rの工夫や取組みを募集し、優良な事例を広く周知するなど、府民への情報発信の強化を図り、府民の意識醸成や行動変容を促進した。
リユース容器シェアリングサービス実証事業を実施し、府内において、リユース容器の利用を体験できる機会を創出した。
府民のプラスチックごみ削減の意識醸成・行動変容を促すため、プラスチックごみ問題に関するパネルや3Rに関するカードゲーム等を活用し、環境イベントで啓発を実施した。
- ⑦食品ロス削減行動推進事業（事業期間：令和4年度～）
イベント会場等において、食べきりキャンペーンや食品ロス啓発ゲームなどを実施し、府民の食品ロス削減に対する意識の醸成及び行動変容を促すための啓発を行った。
- ⑧大阪産（もん）を活用した脱炭素化推進事業（事業期間：令和5年度～）
「うめきた広場」周辺及び「てんしば」でのマルシェ開催、飲食店・小売店でフェア等を実施し、大阪産（もん）を「食べる」「買う」「楽しむ」体験を提供した。

3. 根拠法令等

大阪府基金条例
大阪府環境基本条例
大阪府環境保全基金運営要綱
豊かな環境づくり大阪行動計画
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
地球温暖化対策の推進に関する法律
大阪府地球温暖化防止活動推進員設置運営要綱
食品ロスの削減の推進に関する法律
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律
循環型社会形成推進基本法
廃棄物の処理及び清掃に関する法律
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
大阪府循環型社会形成推進条例
瀬戸内海環境保全特別措置法

事業番号

令和6年度 事業報告書

事業名	協働による環境活動の推進に資する事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に記載
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、循環型社会推進室資源循環課、流通対策室ブランド戦略推進課	終了年度	概要欄に記載

4. 実施内容等

- ①環境保全活動推進事業
 - ・「豊かな環境づくり大阪行動計画」により、府民の自主的な活動を促進するため広く普及啓発を行った。
 - ・大阪府環境保全活動補助金
補助金交付額確定団体：5団体 補助総額：1,379千円
 - ・おおさか環境賞
大賞：2団体、準大賞：4団体、奨励賞：2団体、協働賞：5団体
 - ・「豊かな環境づくり大阪府民会議」のあり方の検討
 - ・学生による環境ワークショップの実施
 - ・おおさか3Rキャンペーンの実施
 - ・マイボトルパートナーズの活動
- ②家庭や企業の省エネルギー行動推進事業
 - ・地球温暖化問題の意識向上のため、大阪府地球温暖化防止活動推進員の活動支援に係る業務を行った。「大阪府地球温暖化防止活動推進センター」である大阪府みどり公社と連携して実施しており、地球温暖化防止活動推進員のボランティア活動保険加入費用を措置するなど、家庭や企業の省エネルギー行動推進に資する普及啓発活動を行った。
- ③「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」推進事業
 - ・「おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム」の全体会議を2回、分科会を計2回（流出対策分科会1回、排出抑制事業スキーム分科会1回）開催し、プラスチックごみの流出対策や排出抑制等の対策を検討した。
実証実験実施件数：1件
 - ・マイボトルパートナーズ会議を2回開催するとともに、イベント等でマイボトルの利用啓発を10回実施した。
- ④脱炭素化に向けた消費行動促進事業
 - ・大阪産農産物等を対象とした大阪版CFP算定ツールを活用し、府内で開催されたイベントや実証店舗等で販売する農産物等にCFPラベル表示することで、普及啓発等を実施した。
イベントへの出展：17回、店舗等での実証：50店舗、ラベリング表示：26品目
- ⑤リサイクル社会推進事業
 - ・おおさか3Rキャンペーンの実施
参加店舗数：2,154店舗
- ⑥使い捨てプラスチックごみ対策推進事業
 - ・Osakaほかさんマップの運用・広報資材の作成
掲載店舗数：のべ817店舗（令和7年3月末時点）
 - ・ほかさんstyleコレクションの実施（応募数：一般の部124件・学校の部17件）
 - ・リユース容器シェアリングサービス実証事業の実施
 - ・環境イベント等における啓発
啓発回数：10回（ロハスフェスタ万博、咲洲こどもEXPO等）
- ⑦食品ロス削減行動推進事業（令和6年度）
 - ・イベント会場等において、啓発パネルの掲示をはじめ、食べきりや使い切り等の啓発など、府民の食品ロス削減に対する意識の醸成及び行動変容を促す啓発を行った。
 - ・啓発にあたっては、カードゲームなど既存の啓発ツールを活用したほか、これまでの取組により得られた知見を活かして、新たに「もったいないやん釣りゲーム」を作成し、令和6年11月に開催された「Welcoming アベノ・天王寺 おおさかもん祭り Road to EXPO 2025」以降のイベント等で活用した。
- ⑧大阪産(もん)を活用した脱炭素化推進事業
民間企業との連携により、集客力のある会場でイベントを2回実施
 - ・「大阪産(もん)マルシェ～Road to EXPO 2025～」場所：グランフロント大阪
 - ・「Welcomingアベノ・天王寺 おおさかもん祭り～Road to EXPO 2025～」場所：天王寺公園エントランスエリア「てんしば」等

事業番号

令和6年度 事業報告書

事業名	環境活動を担う人材の育成事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に記載
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課	終了年度	概要欄に記載

1. 目的及び目標（値）

①脱炭素や海洋プラスチックごみ削減の長期目標の達成に資する環境先進技術の普及を促進すること。

2. 概要

①万博を契機とした環境・エネルギー先進技術普及事業(R6年度)
環境・エネルギー先進技術について、令和5年度に作成した普及啓発コンテンツを用い、事業者向けセミナーや府民向けイベント等を通じ広く発信、啓発を行った。

3. 根拠法令等

大阪府基金条例
大阪府環境基本条例
大阪府環境保全基金運営要綱
環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律
地球温暖化対策の推進に関する法律

4. 実施内容等

①万博を契機とした環境・エネルギー先進技術普及事業
・事業者向けセミナーの開催（1回開催 13名参加）
・府民向けイベントでの普及啓発コンテンツやパネル等を活用した情報発信
・電車内サイネージでの普及啓発コンテンツの放映

事業番号

令和6年度 事業報告書

事業名	暮らしやすく快適な都市環境創造事業	新規・継続区分	継続
事項名	同	開始年度	概要欄に記載
担当部署	大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課、環境管理室環境保全課	終了年度	概要欄に記載

1. 目的及び目標（値）

- ①温暖化、ヒートアイランド、再生可能エネルギーの普及に関する対策を実施するなど、府民・事業者・行政が連携しながら、地域における脱炭素・省エネルギー社会を構築する。
- ②ゼロエミッション車の特長・性能等についての理解促進に有効な体験型の啓発機会を創出する。また、啓発効果等を調査し、今後の電動車普及促進方策の検討に役立てる。
- ③多様な主体による大阪湾の保全・再生・創出活動を活性化し、府内各所で新たな取組みが実施されることを目的に大阪湾の環境保全に関する普及啓発や、新たな活動を実施するにあたっての必要な手順・課題等を取りまとめたノウハウ集を作成する。また、大阪湾における藻場創出等の取組を促進するため、湾奥部の傾斜型護岸における藻場創出のポテンシャルが高い適地の調査結果や効果的な創出方法等を取りまとめた手引きを作成し、さらに、大阪湾における藻場創出等に対する府民・企業等の理解促進を図るための映像コンテンツ及び、大阪湾で創出された藻場に豊かな生態系が育まれている状況を楽しむながらリアルに体験・体感することで藻場創出の意義を感じることができるバーチャル体験動画コンテンツを作成する。
- ④民間アプリを活用して、企業と連携して大きなキャンペーンを展開し、府民の脱炭素行動変容の促進を図る。

2. 概要

- ①ー1 暑さから身を守る3つの習慣・普及促進事業（令和元年度～）
暑さから身を守る「備える」「気づく」「涼む」の3つの習慣を府民に普及し、暑さによる人への影響を軽減する取組を実施した。
- ①ー2 おおさか気候変動適応・普及強化事業（令和3年度～）
府域における気候変動適応の普及強化を図るため、府民、事業者、府内市町村職員や関係団体等に対し、おおさか気候変動適応センターに集積した科学的知見や、構築した連携体制を活かし普及啓発等を実施した。
- ②乗車体験等を通じたゼロエミッション車普及促進事業(令和4年度～)
カーシェアを通じ ZEV の乗車体験機会を府民に提供した。また、自動車販売事業者（ディーラー）と連携して非常時にも役立つ給電機能等の体験キャンペーンを一斉に実施した。
- ③「豊かな大阪湾」保全・創生・創出活動推進事業（令和5年度～）
干潟等における生物多様性の保全活動及び府民参加型の藻場再生体験についてモデル事業を実施したほか、既存の活動事例等を調査し、大阪湾の環境保全に関する普及啓発や、新たな活動を実施するにあたっての必要な手順・課題等を取りまとめたノウハウ集を作成した。また、ネイチャーポジティブに関する最新動向や大阪湾でのブルーカーボン生態系に関する取組事例等を紹介し、大阪湾で実践できる取組みについてパネルディスカッションを行うセミナーを開催した。
- ④府民の脱炭素行動促進・貢献量可視化事業(R6年度)
府民の脱炭素行動へのシフトを大きく後押しするため、博覧会協会のEXPOグリーンチャレンジアプリや、万博に賛同する多くの企業が利用予定のアプリ等を活用し、削減目標を掲げてオール府民で達成を目指すキャンペーンを実施した。また、府ダッシュボード活用によりその進捗等を可視化するとともに、府民向けイベントを実施した。

3. 根拠法令等

大阪府基金条例
大阪府環境保全基金運営要綱
地球温暖化対策の推進に関する法律
大阪府気候変動対策の推進に関する条例
大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
おおさかヒートアイランド対策推進計画
大阪府生活環境の保全等に関する条例

4．実施内容等

- ①ー 1 暑さから身を守る 3 つの習慣・普及促進事業（事業期間：令和元年度～）
 - ・啓発資料の作成及び配布、企業協賛による啓発物品を活用した暑さ対策の取組促進
 - ・ホームページなどで暑さ指数（WBGT）の情報メールの利用促進
 - ・Xを活用した暑さ指数等の情報提供
 - ・猛暑から府民の命を守るとともに健康被害の軽減を図ることを目的に、民間事業者の店舗や関係機関の施設を猛暑の際に「暑さをしのげる涼しい空間（クールオアシス）」として提供いただく「おおさかクールオアシスプロジェクト」を実施（参加施設・店舗：2100軒）
- ①ー 2 おおさか気候変動適応・普及強化学業（事業期間：令和3年度～）
 - ・高齢者や子どもに関わる方を対象に、気候変動影響に関する基礎的な知見や大阪府内の熱中症の搬送者数等や将来予測等の適応に必要な情報、最新の暑さ対策についての理解を深め日常生活、事業活動の中で習慣化できる暑さ対策の指導及び支援手法の取得のためのセミナーを実施した。
（2回参加者合計163名）
 - ・要配慮者利用施設の職員を対象に、気候変動影響に関する基礎的な知見や、激甚化、頻発化する自然災害への被害を回避、軽減する適応策について理解を深めるセミナーを実施した。
（参加者39名）
 - ・府内市町村の気候変動適応関連業務を初めて担当する職員向けに、基礎自治体における気候変動適応への理解を深めるセミナー及びワークショップを実施した。大阪管区气象台による気象データの取扱い、環境省による地域気候変動適応計画策定マニュアルの改訂についての講演を行い、おおさか気候変動適応センター作成の全国または府域で生じている・生じると懸念されている気候変動の影響と適応策のカードを用いたグループワーク及び発表を行った（参加12自治体13名）。
- ②乗車体験等を通じたゼロエミッション車普及促進事業（事業期間：令和4年度～）
 - ・府民がスマホを使って、カーシェア事業者の利用予約サイト等から車両予約し、ZEVの乗車を体験する機会を提供した。カーシェア利用者（府民）に対し、利用申込時の体験前アンケート及び体験後のアンケートを実施した（アンケート回答数：5259件）。
 - ・各ディーラーの多様な取扱車種、地域特性や対象者に応じ、ZEVならではの車の新たな使い方（給電機能等）の体験キャンペーンを実施し、各店舗での府民周知用の三角POPやのぼり等を作成した（体験実施店舗数：131店舗）。
- ③「豊かな大阪湾」保全・創生・創出活動推進事業（事業期間：令和5年度～）
 - ・干潟等における生物多様性の保全活動について、大阪湾の干潟で観察した生物を専用フォームやSNSで投稿するキャンペーン「ガタソンOSAKA2024」を実施し、期間中に専門家から調査方法や生物を見分けるポイントなどを直接聞くことができる生物調査イベントを実施した。（キャンペーン：応募件数24件、イベント：2日間、参加者各日約20名）。
 - ・府民参加型の藻場再生体験について、アマモの発芽実験、水中ドローンを用いた大阪湾の観察、専門家による講演などの府民参加イベントを実施した（3日間、参加者親子（2、3日目）各日約20名、学生（1、3日目）10～20名程度）。
 - ・上記のモデル事業や既存の活動事例等の調査結果をもとに、大阪湾の環境保全に関する普及啓発や、新たな活動を実施するにあたっての必要な手順・課題等を取りまとめたノウハウ集を作成した。
 - ・ネイチャーポジティブに関する国内外の最新動向や大阪湾でのブルーカーボン生態系に関する取組事例、ノウハウ集等を紹介し、地域や企業、学校等がネイチャーポジティブに向けて大阪湾で実践できる取組みについてパネルディスカッションを行うセミナーを開催した（参加者77名）。
- ④府民の脱炭素行動促進・貢献量可視化事業（令和6年度）
 - ・ダッシュボード「おおさか脱炭素アプリプロジェクト「みんなのCO2削減量」」の開設
 - ・府民向けイベント 4回